



# [発注・契約]

## 物品やサービスなどを発注・契約したことが確認できる書類 (例) 発注書、契約書

### 参考様式表示

① 発注書

②③ 平成29年8月1日

④ 株式会社〇〇商店 御中  
下記のとおり注文いたします。

⑤ □〇洋菓子店 小規模 太郎  
〒000-0000  
〇県〇市〇2-2-2

TEL 01-2345-9999  
FAX 01-2345-0000

品名	数量	単位	単価	金額
強力粉 (25kg)	1	袋	5,800	5,800
全粒粉 (10kg)	1	袋	4,300	4,300
米粉	1	袋	3,700	3,700
かぼちゃパウダー (500g)	2	袋	2,100	4,200
[備考欄 (納品場所・納期等)]			小計	18,000
			消費税等	1,440
			合計	19,440

### 証拠書類[発注・契約]の提出「必要」・「不要」について

- ・注文した際のファクシミリ
- ・電子メールのプリントアウト
- ・発注先からの受注確認書、注文請書など

こちらでも代用可能です。

必要

税込100万円超の市販品の店頭購入

店頭購入以外の取引

不要

税込100万円以下の市販品の店頭購入

### Point

当該取引の契約・発注であること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①書類名は、発注・契約の書類であることがわかりますか。

②発注日が記載されていますか。

③発注日は平成29年7月5日(九州北部豪雨災害対策型に限る)以降の日付ですか。

④発注先の会社名が記載されていますか。

⑤補助事業者名が記載されていますか。

平成29年7月5日より前の発注・契約は、補助対象外です。

⑥発注する品名、数量、金額が記載されていますか。

# [請求]

## 物品やサービスなどの代金を請求されたことが確認できる書類 (例)請求書

請 求 書

① □□洋菓子店 小規模 太郎 様

② 株式会社○○商店  
〒000-0000  
○県○市○1-1-1 社印  
TEL 01-2345-6789  
fax 01-2345-1111

担当者

⑤ 発行日 平成29年8月31日  
請求書番号 1234

④ 下記のとおり請求いたします。

請求金額(消費税込み) **¥19,440**

品名	数量	単価	金額
強力粉 (25kg)	1	5,800	5,800
全粒粉 (10kg)	1	4,300	4,300
米粉 (10kg)	1	3,700	3,700
かぼちゃパウダー (500g)	2	2,100	4,200
小計			18,000
消費税等			1,440
合計			19,440

③

【お振込先】  
○○○銀行 △△△△支店 (フ) 1234567  
か)ルルルル

お支払期日：平成29年9月30日

**必要**

証拠書類【請求】は、市販品の店頭購入でない限り提出が「必要」です。

**お願い**  
補助対象経費に計上する・計上しないの明記をお願いします。計上するものと、しないものが混在する場合は、計上する明細にマーカーを引くなどして、対象経費がわかるようにしてください。

**Point**  
当該取引の請求であること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

① 補助事業者宛になっていますか。

② 発注先の会社名が記載されていますか。

③ 発注したものの品名、数量、金額が記載されていますか。

④ 請求金額は記載されていますか。

⑤ 発注日以後に発行されていますか。

# [支払]

## 物品やサービスなどの代金の支払確認が可能な資料（原則は口座振込） （例）ATMご利用明細、振込票お客様控え

銀行振り込み	<a href="#">サンプル参照</a>
現金払い	<a href="#">サンプル参照</a>
クレジット払い	<a href="#">サンプル参照</a>
コンビニ振込	<a href="#">サンプル参照</a>
宅急便（代引）	<a href="#">サンプル参照</a>
★従業員等による立替払いの場合は、上記に加えて立て替え分を精算したことが確認できる書類も必要です。	<a href="#">サンプル参照</a>

### お願い

補助事業に要した経費と、他の経費を、一括して支払った場合は、その旨をご記載ください。

証拠書類[支払]は、いかなる場合も提出が「必要」です。

必要

## Point

当該取引の支払いであること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①補助事業者名が確認できますか。

③支払金額が確認できますか。請求金額と同じですか。

②支払先が確認できますか。又、請求元と同じですか。

④支払日は請求日以降ですか。また、支払日は、事業終了日以前ですか。（事業終了日後の支払いは、補助対象外です。）

# [成果物]

## 開発したものが、確認できる資料 (例) 写真



必要

証拠書類**[成果物]**は  
いかなる場合でも提出が「必要」です。

お願い

ご提出の際は、  
コピーまたは写真で  
お願いします。  
(現物は不可)

## Point

開発したものが、補助対象となる内容であるかを、以下で確認します。

① 開発したもの（様子）が確認できますか。

# [受払簿]

## 購入した原材料等の購入量と使用量を表す資料 (例)受払簿

参考様式表示

(参考様式) 材料・消耗品受払簿

種別・番号	発注先	品名	単位	検収日	受入量	使用日	使用量	残量	使用日	使用量	残量
かぼちゃ	〇〇商店	強力粉	kg	2017/8/4	25	2017/8/5	15	10	2017/8/7	10	0
かぼちゃ	〇〇商店	全粒粉	kg	2017/8/4	10	2017/8/5	10	0			
かぼちゃ	〇〇商店	米粉	kg	2017/8/4	10			10	2017/8/7	10	0
かぼちゃ	〇〇商店	かぼちゃパウダー	kg	2017/8/4	1	2017/8/5	0.5	0.5	2017/8/7	0.5	0
①	②			③	④			⑤			



原材料等を購入した場合、  
証拠書類【受払簿】の提出が「必要」です。

### Point

購入した原材料等が、補助事業期間中に適切に使用された量を確認します。

① 開発する試作品に、種別や番号がある場合は記載してください。

試作開発に必要な原材料等が補助対象です。  
(販売を目的とした製品、商品等の生産・調達に係る費用は補助対象外です。)

② 原材料等の発注先、品名、単位は記載されていますか。

③ 原材料等の検収日、または購入日が記載されていますか。(補助事業期間前に購入したものは、補助対象外です。)

④ 原材料等の受入量が正しく記載されていますか。

⑤ 原材料等の使用日、使用量が記載されていますか。残量は正しく記載されていますか。(補助事業期間外の使用は、補助対象外です。)

残量がある場合  
残量(未使用分)は補助対象外です。  
残量(未使用分)を差し引いた額を、補助対象経費としてください。